

地方財政の充実・強化を求める意見書

本県は、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨という大きな課題に対して、激甚災害指定や補助制度の創設、補助率の嵩上げなど、国による様々な御支援をいただきながら対応しているが、原油価格・物価の高騰の影響が継続する中、災害関連事業に係る地方債の償還も重なり、財政運営は厳しい状況にある。

他方、社会保障関係費や人件費の大幅な増加も見込まれる中、地方創生・人口減少対策をはじめ、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、公共施設等の老朽化対策、激甚化する自然災害への対策等、様々な課題にも直面している。

さらに、国家プロジェクトである世界的半導体企業T S M Cの進出に伴う渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策、台湾から来られる駐在員の子ども達の教育環境の確保などの課題にも取り組む必要がある。

よって、国におかれては、今後の政府予算と地方財政の検討において、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨からの復旧・復興に全力で取り組みながら、本県が直面している様々な課題に対応するため、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 こども政策・子育て支援や高齢化対策、産業人材の確保、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組み、公共施設等の老朽化に伴う集約化・複合化や長寿命化対策、国土強靱化のための防災・減災対策等により増大する地方自治体の財政需要に加え、公契約等における継続する原油価格の高騰、原材料・資材価格・人件費の上昇等に起因した地方経済への影響を踏まえ、令和8年度以降においても、地方財政計画の歳出総額を充実確保するとともに、本県の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」に基づき、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を充実確保すること。
- 2 平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興を成し遂げられるよう、財源確保のための特別な財政支援措置を継続的に講ずること。
- 3 国家プロジェクトである世界的半導体企業T S M Cの進出に伴い生ずる渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策等に万全を期しながら、本県が半導体生産の拠点として経済安全保障の一翼を担うことができるよう、財政支援措置の更なる充実を図ること。
- 4 地方創生に向けた兆しのある地域で発生する投資需要に躊躇なく取り組めるよう、地方財政措置のある新たな地方債の創設など、新たな枠組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月25日

熊本県議会 議長 高野 洋 介

衆議院 議長 額賀 福志郎 様

参議院 議長 関口 昌一 様

内閣総理大臣	石 破 茂 様
総務大臣	村 上 誠一郎 様
財務大臣	加 藤 勝 信 様
経済産業大臣	武 藤 容 治 様
内閣官房長官	林 芳 正 様
内閣府特命担当大臣 （ 防 災 ）	坂 井 学 様
内閣府特命担当大臣 （ 経済財政政策 ）	赤 澤 亮 正 様
内閣府特命担当大臣 （ 地 方 創 生 ）	伊 東 良 孝 様